

付託事件等審査結果報告

令和 7 年 3 月 25 日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 宮里兼実

1 委員会の開催日

3月10日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第27号 薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設等の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第28号 薩摩川内市藺牟田池自然公園施設及び薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第29号 道路メンテナンス事業飯母橋橋梁上部工工事請負契約の締結について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第30号 5災第1号市道江石里線道路災害復旧工事請負契約の変更について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第31号 薩摩川内市入来公園施設の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第32号 都市公園（川内地域及び樋脇地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第33号 都市公園（樋脇地域）及び普通公園（入来地域及び祁答院地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第34号 普通公園（川内地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第35号 普通公園（川内地域、樋脇地域及び東郷地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第36号 普通公園（樋脇地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 議案第37号 普通公園（東郷地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(12) 議案第38号 普通公園（里地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 39 号 普通公園（上甌地域）の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (14) 議案第 40 号 普通公園（下甌地域）の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (15) 議案第 41 号 普通公園（鹿島地域）の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (16) 議案第 42 号 薩摩川内市寺山いこいの広場の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (17) 議案第 43 号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
て
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (18) 議案第 44 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について
いて
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (19) 議案第 47 号 令和 6 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別
会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (20) 議案第 48 号 令和 6 年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別
会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (21) 議案第 49 号 令和 6 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別
会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (22) 議案第 56 号 令和 7 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別
会計予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (23) 議案第 57 号 令和 7 年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別
会計予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (24) 議案第 58 号 令和 7 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別
会計予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (25) 陳情第 1 号 川内港の整備促進及び貿易振興に関する陳情
本陳情については、「市民から川内港を大きくして欲しいという声があま
り聞かれない中で、市民にとって経済的な恩恵があるのかどうかも不明であ
る」という旨の反対討論と、「川内港の整備については、市議会も、市当局
と一体となって、鹿児島県に対し要望を行っている」という旨の賛成討論が
それぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により、採択すべきものと決定し
た。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) スポーツ推進委員による部活動の地域移行との関わりについては、市の業務の所管が異なることで支障が生じることをないよう、中学校の生徒が主役であることを念頭に、教育委員会との連携が図られるよう取り組まれない。
- (2) 入会林野をはじめとする山林の伐採については、数年前からその後の植林が行われていない箇所が増えてきており、災害の発生や環境への影響が危惧されることから、適切な対策を講じられたい。

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 7 年 3 月 2 5 日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 宮 里 兼 実

1 委員会の開催日

3月10日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第45号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第53号 令和7年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

本案については、「物価高騰が市民の暮らしに影響を及ぼす中、特に畜産農家に対する飼料などの補助が不十分である。また、市民から強く要望されている道路維持予算が十分に確保されていない」という旨の反対討論と、

「各部が実施する事業の目的や予算額、また市全体における予算の配分など適切な措置である」という旨の賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、インバウンド推進事業については、本市を訪れる外国人に、より楽しんでもらえるよう、きゃんぱく事業などの魅力ある事業との連携を検討されたい旨の意見が述べられた。